

佐渡ふるさと島づくり寄付金(ふるさと納税)

佐渡の活性化のために“応援(ご寄付)”をお願いします

市では、ふるさと納税制度により、「ふるさと佐渡を応援したい」「佐渡のために貢献したい」と考える方々から、その思いを寄付金というかたちで佐渡の島づくりに参加・協力・応援をお寄せいただきたく「佐渡ふるさと島づくり寄付金」と銘打ち市内外の方々から寄付を募集しています。

この制度は、寄付を希望される方が寄付金活用メニューの中から使い道(コース)を選択のうえ寄付していただき、市は、いただいた寄付金をご希望に応じて佐渡の活性化のために活用します。寄付をされた方には住民税等の軽減措置を受けることができるものです。

皆さまの“応援”を心よりお待ちしております。

寄 付 金 の 活 用 メ ニ ュ ー

①人と自然にやさしい島づくり応援コース

- ・トキの野生復帰に向けたビオトープ作りを応援
- ・安心して子どもを産み育てる環境づくりを応援
- ・カンゾウの保護・増殖活動を応援

②豊かな暮らしづくり応援コース

- ・観光スポットなどのトイレをきれいにする活動を応援
- ・千枚田を復活させる活動を応援

③活力のあるまちづくり応援コース

- ・空き家をきれいにするなど、佐渡に住みたくなる活動を応援
- ・トライアスロンや祭りなどイベントで賑わう島づくりを応援

④教育と文化への取り組み応援コース

- ・学校給食などの地産地消100%に向けた取組みを応援
- ・佐渡の小中学生部活動の島外遠征を応援
- ・佐渡金銀山の世界遺産登録に向けた取組みを応援

⑤市長にお任せコース

- ・市長の手腕にお任せください。

◆税の控除が受けられます!

佐渡市を含む地方公共団体に対する寄付金のうち、5,000円を超える部分について、申告により、個人住民税所得割のおおむね1割を上限として、所得税と合わせ寄付金控除を受けることができます。

*寄付のお申し込みは、所定の申込用紙に必要事項(ご住所、お名前、電話番号、ご寄付の金額、入金方法、活用コース)をご記入のうえ、市役所税務課または支所市民課へ提出してください。後日、入金手続きのご案内をします。

*申込書は、市役所税務課・市民相談室および支所市民課にあります。市ホームページにも掲載しています。

お問い合わせ 市役所 税務課 ☎ 63-5110 URL <http://www.city.sado.niigata.jp/>

がんばる若者 募 集 中 です



お問い合わせ

市役所 財政課(調査係)
☎ 63-3114

また、小木出身の堀口智顕さんから、昨年に引き続き堀口基金への積立金として、7月に1千万円のご寄付をいただきました。

※昨年度募集においては、選考の結果現在5名の学生が各自の志に向かってがんばっており、支援を行っています。

募集期間は8月22日までです。

市では、来春大学等に進学予定の「がんばる若者」を募集しています。この事業は、昨年度設立した佐渡市堀口基金を活用して、志を持って新たに大学等に進学する方のうち、一定の要件を備える学生に対して、入学一時金と月々の支援金を交付するものです。募集要項は市内の高等学校を通じて配布してありますので、支援を希望される方は市役所財政課へ申請書を提出してください。